

○ 病床機能再編支援給付金について

- 地域医療構想の実現に向けた取組の支援を目的とし、医療機関が病床削減や再編統合を行う場合に給付金を支給するもの(財源:地域医療介護総合確保基金(国負担10/10))。
- 給付金の受給にあたっては、医療機関が行う病床削減や再編統合が、地域医療構想の実現に資するものであるか、地域医療構想調整会議及び医療審議会において意見聴取を行う必要があること。
- なお、医療機関が行う病床削減や再編統合は、令和9年3月31日までに完了するものに限る。

医療法人遠山病院

	許可病床							稼働病床						
	A		対象3区分			回復期	休棟等	a		対象3区分			回復期	休棟等
			高度急性期	急性期	慢性期					高度急性期	急性期	慢性期		
	B	C	D	E	F	G	b	c	d	e	f	g		
①平成30年度病床機能報告	136	136		34	102			136	136		34	102		
②再編後の病床数	60	15		15		45		60	15		15		45	
①-②	-76	-121	0	-19	-102	45	0	-76	-121	0	-19	-102	45	0
病床再編の年度内訳														
令和2年度	0	0						0	0					
令和3年度	0	-66			-66		66	0	-66			-66		66
令和4年度	0	0						0	0					
令和5年度	0	0						0	0					
令和6年度	0	0						0	0					
令和7年度	-10	-55		-19	-36	45		-10	-55		-19	-36	45	
令和8年度	0	0						0	0					
計	-10	-121	0	-19	-102	45	66	-10	-121	0	-19	-102	45	66

地域医療構想の実現に向け
必要な病床削減である説明

盛岡圏域の現在の急性期及び慢性期の病床数と将来の需要数を鑑み、過剰な病床を削減し当院でも需要が増加しており盛岡圏域でも必要となる回復期への転換を進めることとしたい。

※ R 3 に慢性期病床66床を介護医療院へ転換。

※ R 7 病床削減（10床）について、今般の盛岡地域医療構想調整会議に諮るもの。

ふるだて加藤肛門外科クリニック

	許可病床							稼働病床						
	対象3区分					回復期	休棟等	対象3区分					回復期	休棟等
	A	B	高度急性期	急性期	慢性期			a	b	高度急性期	急性期	慢性期		
			C	D	E	F	G			c	d	e	f	g
①平成30年度病床機能報告	13	13		13				13	13		13			
②再編後の病床数	8	8		8				8	8		8			
①-②	-5	-5	0	-5	0	0	0	-5	-5	0	-5	0	0	0
病床再編の年度内訳														
令和2年度	0	0		0				0	0					
令和3年度	-5	-5		-5				-5	-5		-5			
令和4年度	0	0		0				0	0					
令和5年度	0	0		0				0	0					
令和6年度	0	0		0				0	0					
令和7年度	0	0		0				0	0					
令和8年度	0	0		0				0	0					
計	-5	-5	0	-5	0	0	0	-5	-5	0	-5	0	0	0

地域医療構想の実現に向け 盛岡区域は、岩手県地域医療構想の平成37年度（令和7年度）における必要病床数と、令和元年度病床機能報告の許可病床数を比較した場合、急性
 必要な病床削減である説明 期・慢性期病床が過剰な状況であり、盛岡区域の病床数の適正化のため、当病院の急性期を削減するもの。

※ R 3 病床削減（5床）について、今般の盛岡地域医療構想調整会議に諮るもの。